

すぺりあ佐屋

- 誰にでも快適なマンションをめざし -

NO. 81

《発行》平成18年(2006)8月1日
《発行者》スぺリア佐屋管理組合理事長

<項目>

1. 2006年度夏祭りについて
2. 防犯カメラの設置について
3. 防犯ボランティア活動災害見舞金制度
4. 敬老の日のお祝い
5. 子ども会 夏の遠足
6. 火災報知器について
7. 共用廊下に物を置かない

1. 2006年度夏祭り

2006年夏祭りを開催します

8月5日(土) 午後2時～午後9時予定 雨天決行

主なイベント

ペンシルバルーンショー	14:15及び15:30の予定
空手演技	14:45からの予定
ビンゴゲーム	16:00からの予定
盆踊り	18:00から20:45の予定

屋台等

子ども会バザー・生ビール販売・焼きそば・みたらし・ジュース等の販売
今年度は串かつ・かき氷の販売もいたします。
例年通り、子どもゲーム・お楽しみクジ・ぬりえ等もあります。

今年はビンゴゲーム・お楽しみクジの景品・当たり本数も例年に比べ大巾に増やしましたので楽しんで下さい。

多くの方に参加して頂き、ご家族皆さんで楽しんで下さい

夏祭りを開催するに当たり下記の方々に協賛金を頂きました。厚くお礼申し上げます。

須依自治会 様
蟹江プロパン(株) 様
横井新聞店 様
(株)合人社計画研究所 名古屋支店 様

「愛西市ふるさとづくり事業推進助成金」の交付申請

愛西市ではふるさとづくりの一環として、町内会等が企画して行うイベント事業の一部に「愛西市ふるさとづくり事業推進助成金」制度があります。

イベントの一部費用 50%が交付金として支給されます。

今回の夏祭りの費用で、盆踊り・やぐら及びその関連・音響装置・ハッピークリーニング代等が適用されますので、それらを申請しました。

交付金は約10万円強の予定ですが正式決定は後日になりますので、決定後報告いたします。

2. 防犯カメラの増設について

当マンションでは平成13年10月に防犯対策として、「防犯カメラ」を16台設置しました。本年10月で5年間のリースが満了するに当たり、その更新と共に最近の犯罪の増加に伴い8台のカメラを増設し合計24台とする予定です。

費用（リース代）	24台	約130,000円/月
（現在のリース代	16台	140,000円/月）

8台増設のカメラの位置について

- 1台 玄関ポーチ 現在1台設置しているが死角があるため
- 1台 東館出入口付近（ヨシズヤ側） 現在設置されていない
- 1台 東側通路（名鉄線路側） 不審者対策
- 2台 南館前歩道 不審者対策
- 3台 パティオ及びパティオ通路 不審者対策及び安全確認

5年前と比較して価格的にも安くなっていますし、映像の画質、記憶容量等、性能的にも格段の差があります。しかし、性能の良い防犯カメラを24台取り付けたからといって100%満足できるわけではありません。

防犯カメラを設置した当初、当マンションでバイクやバイクの部品を盗んでいたグループが津島警察署に逮捕された時、犯人は、「スペリアは防犯カメラがあるので入っていない」と自供したと当時の「すperiあ佐屋」に掲載されました。

また、17年には「防犯カメラ」を手ぬぐいで覆いをして、東館自転車置き場に侵入したグループもありました。

今年4月には神奈川県川崎のマンションで十五階から男児転落殺人事件があったことは記憶に新しいと思います。設置された防犯カメラの映像で犯人の逮捕にはつながったが、犯罪は防げませんでした。

刑法犯罪は戸建てよりも共同住宅の方が発生頻度が高い。戸建は戸数で共同住宅の3倍だが、刑法犯罪の認知件数は共同住宅の1.1倍にとどまり、殺人、強盗、放火、強姦を含む凶悪犯罪の発生場所は共同住宅が上回る。（平成17年度警察庁統計から）

当マンションでは過去1件の強盗事件がありました。大きな犯罪事件は発生していませんが、「オートロックである」「防犯カメラを増やした」といっても、決して安心はできません。

最近はマンションの防犯対策として、全国的に防犯カメラを設置する傾向が増えていると聞きます。先に書いたように、川崎のマンションではカメラの映像で犯人が逮捕された。防犯カメラでは、抑止効果はあっても犯罪を100%防ぐ事はできません。玄関で一緒に入ろうとする不審者等には声をかけ確かめて頂く事が大切と思いますが見知らぬ人に声を掛けることは難しく又危険を伴うこともあります。この様な時は、管理員、管理組合に連絡することであったり、簡単にセールスマンを入れたりしないことが、犯罪者にとって、このマンションは全員の防犯意識が高いことを植え付ける事ではないでしょうか。入居者全員が防犯意識を持つことが最大の「防犯対策」と考えます。

3. 防災ボランティア活動災害見舞金

子どもたちの痛ましい事件、事故があとをたちません。

全国的に子どもたちを守ろうと、各地で自主ボランティア活動が活発に活動されていますことは、ご承知の事と存じます。

当マンションでも朝の通学時に交通事故から子どもたちを守ろうと、ヨシズヤ前で交通当番をしています。

安全なまちづくりのため、自主的に防犯活動に取り組むボランティアの方々が、少しでも安心して活動を行うことが出来るように、県にあらかじめ登録した団体の構成員が、パトロール等活動中に事故により負傷を負った場合などに、見舞金を支給する「防犯ボランティア活動災害見舞金制度」が出来ました。（一部の人々が加入しているボランティア保険とは別です。）

見舞金ですので、死亡150万円 負傷の程度により35万円から7万円以内と小額ですが、団体登録をすれば、支給されますので、7月1日付けで登録いたしました。

交通当番時に万一怪我をして、医者に掛かった時は見舞金の申請をしますので、管理組合まで届けて下さい。

7月4日朝、登校時に佐屋中の男子生徒が、中学校前、図書館前の三叉路で交通事故に合い重傷を負ったことはご存知と思います。

佐屋西小の通学時も交通事故に合わない様、2学期も朝の交通当番を続けますのでご協力お願い致します。

4. 敬老の日のお祝い

今年度より70歳以上の方に、管理組合よりお祝いすることが理事会で決められています。昭和11年9月1日以前に生まれた方に管理組合コミュニティ部よりささやかなお祝いを致します。

5. 子ども会 夏の遠足

今年度の子ども会 夏の遠足は8月21日(月)に岡崎市の「総合レジャー農園 マルタ園」にぶどう狩りに決まりました。

約60名の参加が予定されています。

子ども会では皆様のご協力を得て廃品回収を行っていますが、4月～6月の3ヶ月で

約145,000円の収益を上げています。新聞、雑誌等年間約50トンの回収を行い、リサイクルに協力と、約40万円強の収入を得て子ども会の活動資金としています。今後ともご理解とご協力をお願い致します。

6. 火災警報器について

2004年6月に消防法が変わり、「市町村の条例で火災警報器の設置が必要です」との新聞広告・パンフレット等がありますが、ご存知の通り当マンションでは各住戸に火災警報器が取り付けられていますから問題はありません。電話等で勧誘があっても、はっきりと断って下さい。

尚、火災警報器の点検は法令により年2回実施しています。

7. 共用廊下に物を置かない

「共用廊下には物を置かないで下さい」と、先月号の「すべりあ佐屋」でお願いいたしましたが、全般的には改善の様子は見受けられません。

一部には廊下を通るのに危険を感じる様なことも見受けられ、幼児にとっては非常に危険な場面もあります。又苦情もあります。

自分だけでなく、マンションには276所帯の人が生活しています。

よちよち歩きの幼児から、ご老人まで生活しています。事故があつてからでは遅いのです。

全体の同居人のことを考えて生活することが大切と思います。

今後、改善されない場合は写真等を含めて、公表せざるを得ないと考えていますのでご協力をお願い致します。

7 月度理事会

日 時 7月15日(土) 午後8時~9時
出 席 委 任 欠 席 ×

南 館 (西)			南 館 (東)			東 館		

8 月度理事会 8月26日(土) 午後8時から予定
(8月はお盆の関係で例月より1週間遅くなります。)